

宮津市公報

平成21年10月1日
宮津市字柳縄手
345番地の1
宮津市総務室発行

目次

条 例

- 18 宮津市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例 1
19 宮津市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例 1

規 則

- 15 宮津市介護保険条例施行規則の一部を改正する規則 1

告 示

- 122 市道路線の変更 2
123 市道路線の区域決定 2
124 市道路線の供用開始 2
125 市道路線の区域変更 2
126 市道路線の供用開始 3
127 平成21年度補正予算の要領 3
128 平成21年度補正予算の要領 4
129 宮津市指定ごみ袋の取扱いによる一般廃棄物処理手数料の徴収及び収納の事務委託 5
130 し尿くみ取り券並びに大型ごみ処理手数料券の取扱いによる一般廃棄物処理手数料の
徴収及び収納の事務委託 5
131 国民健康保険被保険者証の無効 5
132 宮津市公印の印影印刷 5

公 告

- 31 漂流物の引渡し 6
32 漂流物の引渡し 6
33 宮津市営住宅の入居者の公募 6

教 育 委 員 会

《告 示》

- 18 宮津市教育委員会定例会の招集 7
19 宮津市民体育館の利用料金の承認 7
20 宮津市教育委員会臨時会の召集 7

《訓 令》

- 3 宮津市立小学校及び中学校に勤務する府費負担教職員の服務に関する規程の一部を改正する規程 7

選挙管理委員会

《告示》

- 28 宮津市条例の制定等の請求に要する有権者総数の50分の1の数 8
- 29 宮津市議会の解散等の請求に要する有権者総数の3分の1の数 8
- 30 合併協議会設置協議について選挙人の投票に付することの請求に要する有権者総数の6分の1の数 8

農業委員会

《告示》

- 9 宮津市農業委員会総会の招集 9

条 例

宮津市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

平成21年9月28日

宮津市長 井上正嗣

宮津市条例第18号

宮津市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

宮津市水道事業の設置等に関する条例（昭和43年条例第22号）の一部を次のように改正する。

第2条第3項中「24,000人」を「15,500人」に改め、同条第4項中「13,200立方メートル」を「8,980立方メートル」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

* * *

宮津市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

平成21年9月28日

宮津市長 井上正嗣

宮津市条例第19号

宮津市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

宮津市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例（昭和60年条例第3号）の一部を次のように改正する。

附則に次の1項を加える。

7 平成21年11月1日から平成22年6月30日までの間、第2条の規定にかかわらず、議長の議員報酬は月額387,000円とし、副議長の議員報酬は月額333,000円とし、議員の議員報酬は月額315,000円とする。ただし、期末手当の額の算出の基礎となる議員報酬月額は、同条に規定する額とする。

附 則

この条例は、平成21年11月1日から施行する。

規 則

宮津市介護保険条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成21年10月1日

宮津市長 井上正嗣

宮津市規則第15号

宮津市介護保険条例施行規則の一部を改正する規則

宮津市介護保険条例施行規則（平成12年規則第18号）の一部を次のように改正する。

第13条の次に次の1条を加える。

（高額医療合算介護サービス費等の支給申請）

第13条の2 被保険者は、高額医療合算介護サービス費又は高額医療合算介護予防サービス費の支給を受けようとするときは、介護保険高額医療合算介護（介護予防）サービス費支給申請書を市長に提出しなければならない。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

宮津市告示第122号

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第2項の規定により、市道の路線を次のとおり変更する。
 なお、その関係図面は、宮津市建設室（本館南棟3階）において、平成21年9月2日から平成21年9月16日まで縦覧に供する。

平成21年9月2日

宮津市長 井上正嗣

路線名	旧新別	起 点 終 点	重要な経過地
島崎京口	旧	宮津市字島崎2039番地の4 宮津市字柳縄手316番地	
	新	宮津市字島崎2039番地の4 宮津市字京口町158番地	

* * *

宮津市告示第123号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり決定する。
 なお、その関係図面は、宮津市建設室（本館南棟3階）において、平成21年9月2日から平成21年9月16日まで縦覧に供する。

平成21年9月2日

宮津市長 井上正嗣

路線名	道路の区域			備考
	区 間	敷地の幅員m	延長m	
島崎京口	宮津市字島崎2039番地の4から 宮津市字京口町158番地まで	4.90～12.40	1,067.8	

* * *

宮津市告示第124号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始する。
 なお、その関係図面は、宮津市建設室（本館南棟3階）において、平成21年9月2日から平成21年9月16日まで縦覧に供する。

平成21年9月2日

宮津市長 井上正嗣

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
島崎京口	宮津市字島崎2039番地の4から 宮津市字京口町158番地まで	平成21年9月2日

* * *

宮津市告示第125号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。
 なお、その関係図面は、宮津市建設室（本館南棟3階）において、平成21年9月2日から平成21年9月16日まで縦覧に供する。

平成21年9月2日

宮津市長 井上正嗣

路線名	道 路 の 区 域				備考
	区 間	変 更 前 後 別	敷地の幅員m	延長m	
田町外側	宮津市字柳縄手341番地から 宮津市字鶴賀2052番地の7まで	前	2.95～11.15	463.4	
		後	2.95～11.15	490.5	

* * *

宮津市告示第126号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始する。

なお、その関係図面は、宮津市建設室（本館南棟3階）において、平成21年9月2日から平成21年9月16日まで縦覧に供する。

平成21年9月2日

宮津市長 井上正嗣

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
田町外側	宮津市字柳縄手341番地から 宮津市字鶴賀2052番地の7まで	平成21年9月2日

* * *

宮津市告示第127号

平成21年7月宮津市議会臨時会において議決された平成21年度補正予算の要領は、次のとおりである。

平成21年9月15日

宮津市長 井上正嗣

平成21年度宮津市一般会計補正予算（第2号）

1 歳入歳出予算補正

歳入

（単位：千円）

款 項	補正前の額	補正額	計
12 分担金及び負担金	118,811	6,645	125,456
1 分担金	1,545	6,645	8,190
14 国庫支出金	703,145	73,939	777,084
2 国庫補助金	106,516	73,939	180,455
15 府支出金	768,616	27,144	795,760
2 府補助金	419,932	27,144	447,076
17 寄附金	5,430	3,000	8,430
1 寄附金	5,430	3,000	8,430
18 繰入金	198,115	40,650	238,765
1 基金繰入金	197,490	40,650	238,140
20 諸収入	930,671	31,615	962,286
4 受託事業収入	119,200	8,415	127,615
5 雑入	246,472	23,200	269,672
21 市債	916,715	21,000	937,715
1 市債	916,715	21,000	937,715
歳入合計	10,474,901	203,993	10,678,894

歳出

（単位：千円）

款 項	補正前の額	補正額	計
2 総務費	1,674,306	76,865	1,751,171
1 総務管理費	1,454,152	76,865	1,531,017
3 民生費	2,585,092	48,809	2,633,901
1 社会福祉費	1,508,002	12,900	1,520,902
2 児童福祉費	789,173	35,909	825,082
4 衛生費	981,915	4,403	986,318
1 保健衛生費	154,654	4,403	159,057
6 農林水産業費	239,983	42,393	282,376
1 農業費	153,891	42,393	196,284
7 商工費	193,951	3,000	196,951
2 観光費	126,210	3,000	129,210
10 教育費	915,751	30,000	945,751
2 小学校費	249,748	30,000	279,748

12 予備費	12,949	1,477	11,472
1 予備費	12,949	1,477	11,472
歳出合計	10,474,901	203,993	10,678,894

2 地方債補正

1 追加

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
義務教育施設整備事業	21,000 ただし、発行価格が額面を下まわるときは、その発行価格差減額をうめるため必要な金額をこれに加算した額	証書借入又は証券発行 ただし、証券発行の方法によっては、発行価格は額面金額100円につき98円50銭以上とする。	6.0%以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。

* * *

宮津市告示第128号

平成21年8月19日に専決処分を行った平成21年度補正予算の要領は、次のとおりである。

平成21年9月15日

宮津市長 井上正嗣

平成21年度宮津市一般会計補正予算(第3号)

1 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款項	補正前の額	補正額	計
10 地方交付税	3,240,000	5,155	3,245,155
1 地方交付税	3,240,000	5,155	3,245,155
12 分担金及び負担金	125,456	645	126,101
1 分担金	8,190	645	8,835
21 市債	937,715	3,800	941,515
1 市債	937,715	3,800	941,515
歳入合計	10,678,894	9,600	10,688,494

歳出

(単位：千円)

款項	補正前の額	補正額	計
13 災害復旧費	0	9,600	9,600
1 農林水産施設災害復旧費	0	3,000	3,000
2 公共土木施設災害復旧費	0	6,600	6,600
歳出合計	10,678,894	9,600	10,688,494

2 地方債補正

1 追加

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
農林水産施設災害復旧事業	1,400 ただし、発行価格が額面を下まわるときは、その発行価格差減額をうめるため必要な金額をこれに加算した額	証書借入又は証券発行 ただし、証券発行の方法によっては、発行価格は額面金額100円につき98円50銭以上とする。	6.0%以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。

公共土木施設 災害復旧事業	2,400 (ただし書同上)	同上	同上	同上
------------------	-------------------	----	----	----

* * *

宮津市告示第129号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、宮津市指定ごみ袋（燃やすごみ用袋、燃やさないごみ用袋）の取扱いによる一般廃棄物処理手数料の徴収及び収納の事務を平成21年9月24日から平成22年3月31日まで次の者に委託したので、同条第2項の規定により告示する。

平成21年9月24日

宮津市長 井上正嗣

収入事務受託者

< 以下掲示済 >

* * *

宮津市告示第130号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、し尿くみ取り券並びに大型ごみ処理手数料券の取扱いによる一般廃棄物処理手数料の徴収及び収納の事務を平成21年9月24日から平成22年3月31日まで次の者に委託したので、同条第2項の規定により告示する。

平成21年9月24日

宮津市長 井上正嗣

収入事務受託者

< 以下掲示済 >

* * *

宮津市告示第131号

宮津市国民健康保険条例施行規則（平成6年規則第19号）第12条第3項の規定により、下記の国民健康保険被保険者証は、無効としたので告示する。

平成21年9月24日

宮津市長 井上正嗣

記

保 険 者	宮津市（保険者番号 260067） 京都府宮津市字柳縄手345番地の1	
無効とする被保険者証記号番号	交付日	無効日
宮 - 1007722	平成21年2月27日	平成21年9月15日

* * *

宮津市告示第132号

宮津市公印のうち市長印凸版の印影を印刷するので、宮津市公印規則（昭和49年規則第16号）第7条第2項の規定により告示する。

平成21年9月30日

宮津市長 井上正嗣

印 影	公印の名称及び使用区分	使用開始期日
< 略 >	市長印凸版 市長名をもって発する文書 (子宮頸がん検診クーポン券) (乳がん検診クーポン券)	平成21年10月1日

公 告

宮津市公告第31号

水難救護法（明治32年法律第95号）第24条第1項の規定による漂流物の引渡しがありましたので、同法第25条第2項の規定により次のとおり公告します。

つきましては、該当者の方は平成22年3月8日までに宮津市産業振興室に申し出てください。

なお、上記期日までに申し出のない場合は、同法第28条第1項の規定により所有者がないものと認め処分します。

平成21年9月9日

宮津市長 井上正嗣

- 1 拾得物件 手漕ぎボート 1隻
全長3.55m、全幅1.10m、FRP製、船体の色：黄色
船首部両舷及び船尾に黒色塗料で「PEARL」と表示
- 2 拾得日時 平成21年8月21日 午前9時10分頃
- 3 拾得場所 宮津市字里波見沖
(京都府宮津市所在の黒埼灯台から真方位355度約2,500m付近海上)

* * *

宮津市公告第32号

水難救護法（明治32年法律第95号）第29条第1項の規定による漂流物の引渡しがありましたので、同法第25条第2項の規定により次のとおり公告します。

つきましては、該当者の方は平成22年3月8日までに宮津市産業振興室に申し出てください。

なお、上記期日までに申し出のない場合は、同法第28条第1項の規定により所有者がないものと認め処分します。

平成21年9月9日

宮津市長 井上正嗣

- 1 拾得物件 手漕ぎボート 1隻
全長3.12m、全幅1.33m、FRP製、船体の色：黄色
- 2 拾得日時 平成21年8月22日 午前10時33分頃
- 3 拾得場所 京都府宮津市所在の黒埼灯台から真方位161度約2,500m付近海上
(宮津市所在の島陰漁港防波堤突端から沖合約1,100m)

* * *

宮津市公告第33号

宮津市営住宅等設置及び管理条例（平成9年条例第25号）第3条の規定により、次のとおり市営住宅等（その他住宅）の入居者を公募します。

平成21年10月1日

宮津市長 井上正嗣

1 公募する住宅

団地名	所在地	家賃（月額）	戸数	規格
みやづ城東タウン (若者向け住宅)	宮津市字惣	39,000円	3	3DK

2 入居者の資格

- (1) 現に同居し、又は同居しようとする親族があること。
- (2) 現に住宅に困窮していることが明らかであること。
- (3) 主たる生計者が40歳未満であること。
- (4) 現に市町村税を滞納していないこと。
- (5) 申込者又は同居しようとする親族が暴力団員でないこと。

3 入居の期間

建物質貸借契約締結の日から起算して10年を限度とします。ただし、契約期間満了時において、義務教育が終了していない同居親族があるときは、当該同居親族の義務教育が終了するまでの間、新たな賃貸借契約を締結することができます。

4 申込方法

宮津市建設室建築住宅係（本館南棟3階）又は市民室市民窓口係（本館1階）に備付けの「みやづ城東タウン入居者募集案内書」に添付の「みやづ城東タウン入居申込書」により申し込んでください。

5 申込みの期間及び場所

(1) 期間 平成21年10月5日（月）から平成21年10月19日（月）まで

(2) 場所 宮津市建設室建築住宅係

6 選考方法

入居の申込みをした方の数が入居させるべき住宅の戸数を超える場合は、公開抽せんにより入居者を決定します。

7 入居時期 平成21年11月1日（予定）

教育委員会

《告 示》

宮津市教育委員会告示第18号

平成21年第11回宮津市教育委員会定例会を次のとおり招集する。

平成21年9月14日

宮津市教育委員会
委員長 上 羽 堅 一

1 日 時 平成21年9月29日（火）午後3時

2 場 所 宮津市役所 第6会議室

* * *

宮津市教育委員会告示第19号

宮津市民体育館の利用料金を次のとおり承認したので、宮津市民体育館条例施行規則（平成12年教委規則第8号）第6条第3項の規定により告示する。

平成21年9月17日

宮津市教育委員会
委員長 上 羽 堅 一

1 利用料金

区 分	単 位	利用料金	備 考
温水シャワー	1回	100円	

2 適用年月日

平成21年9月18日

* * *

宮津市教育委員会告示第20号

平成21年第12回宮津市教育委員会臨時会を次のとおり招集する。

平成21年9月17日

宮津市教育委員会
委員長 上 羽 堅 一

1 日 時 平成21年9月18日（金）午後3時

2 場 所 宮津市役所 第6会議室

* * *

《訓 令》

宮津市教育委員会教育長訓令甲第3号

庁 中 一 般
各教育機関

宮津市立小学校及び中学校に勤務する府費負担教職員の服務に関する規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成21年10月1日

宮津市教育委員会

教育長 横山 光彦

宮津市立小学校及び中学校に勤務する府費負担教職員の服務に関する規程の一部を改正する規程

宮津市立小学校及び中学校に勤務する府費負担教職員の服務に関する規程（平成2年教育長訓令甲第2号）の一部を次のように改正する。

別表5 職務に専念する義務の特例に関する条例（昭和26年京都府条例第6号）に基づく職務に専念する義務の免除の取扱いの項の表中(14)の項を(15)の項とし、(13)の項の次に次のように加える。

(14) 教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第9条の3第1項に規定する免許状更新講習を受ける場合	大学などが開設する免許状更新講習を受講する場合である。	その都度必要と認める期間	職務専念義務免除申請書	校長	専免	その他	
--	-----------------------------	--------------	-------------	----	----	-----	--

附 則

この規程は、平成21年10月1日から施行する。

選挙管理委員会

〈告 示〉

宮津市選挙管理委員会告示第28号

宮津市条例（市税の賦課徴収並びに分担金、使用料及び手数料の徴収に関するものを除く。）の制定又は改廃の請求に要する有権者総数の50分の1の数、宮津市の事務の施行に関する監査の請求に要する有権者総数の50分の1の数並びに合併協議会設置の請求に要する有権者総数の50分の1の数は、次のとおりである。

平成21年9月2日

宮津市選挙管理委員会
委員長 前尾 美智子

3 5 3 人
* * *

宮津市選挙管理委員会告示第29号

宮津市議会の解散の請求に要する有権者総数の3分の1の数及び宮津市の議会議員、市長、副市長、選挙管理委員若しくは監査委員の解職の請求又は教育委員会の委員の解職の請求に要する有権者総数の3分の1の数は、次のとおりである。

平成21年9月2日

宮津市選挙管理委員会
委員長 前尾 美智子

5, 8 6 9 人
* * *

宮津市選挙管理委員会告示第30号

合併協議会設置協議について選挙人の投票に付することの請求に要する有権者総数の6分の1の数は、次のとおりである。

平成21年9月2日

宮津選挙管理委員会
委員長 前尾 美智子

2, 9 3 5 人

農業委員会

〈告示〉

宮津市農業委員会告示第9号

宮津市農業委員会総会を次のとおり招集する。

平成21年9月2日

宮津市農業委員会

会長 森川 耕一郎

- 1 日 時 平成21年9月11日(金)午前9時30分
- 2 場 所 宮津市役所 第5会議室
- 3 議 題
議第22号 農地法第5条の許可申請に係る意見について
議第23号 非農地証明について